

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

ハンセン病患者が見た、同じ患者の姿である。小説はこの後「僕等は不死鳥です。新しい思想、新しい眼を持つ時、全然癩者の生活を獲得する時、再び人間として生き復るのです」と続くのであるが、ここで描かれる患者の姿は当時の療養所において決して珍しい光景ではなかったであろう。

つまり、このような隔離と病による極限状況の中で生きる人たちのところに布教師たちは足を運んで行ったのである。そのことは、よほど強い布教の意欲と志がなければ果たせない行為であると言えよう。

そして、「禽獣に等しい、否、禽獣よりも尚ほ哀れな心的状態に陥ってしまう」からこそ、彼らは、「徹頭徹尾、絶対の信仰に依って安住せしめねばならぬ。夢々、方便假説を以て迷信的療病の難行を強いるべからずである」「假令、穢身は一廓に檻禁されて居ても、霊は光明ある宇宙の法界涯に逍遙して法喜悦予窮り」(『救済』第3編第4号)と、療養所布教になみなみならぬ宗教的情熱を注ぐのである。療養所に入っていった宗教者たちにとって、ハンセン病患者こそもっとも救われなければならない存在であった。

また同様に、大谷派光明会はその事業を「自己自身の生命的事業」と位置づけ、自己の生命とは「罪惡無常のわれ等の徹底的反省の上に頂くこの大慈悲こそ真実の自己の生命」(『癩絶滅と大谷派光明会』)と語る。

何が故にわれ等は、この人生悲痛中の悲痛たる癩の悩みより救われむとするか、これ社会や国家や他人のためや、自己自身の利害のためにするのではない。大慈悲のためである。永遠の理想生命のためである。われ等の全生命のために、悲しむべきを悲しむのである。

これは、「宗教的」信念のほとばしりを感じさせる一文である。それ故、光明会の慰問を受けた入所者も、次のように応えるのである。

私共病者の心理をご理解下さらぬ人々は「天刑病者よ、血統病者よ、只何事も運命と諦めろ」と教へて下さいますが、私共病者自身には仲々そう容易に諦め切れぬ悩みが有ります、凡夫の悲しみで御座います。

然し幸ひにも近頃貴会の如き有力なる団体が患者心理を掴んで其処より真に深いご同情とご理解とを以ってご活動下さる事は今迄暗澹たる私共病者の前途に一道の光明を与へたれる事と深く喜び亦力強く思ふて感謝致して居ります。(『真宗』1932年3月号)

これは大島青松園からの礼状であるが、ここに語られるように、入所者たちは決して「運命と諦めて諦めよ」という言葉や、「天刑病者」というレッテルを受け容れたのではない。受け容れることのできない己に悩み苦しんでいた。

その苦しみに応えるものとして、情熱的な慰安教化の言葉は入所者の心に響き、また、天刑病や血筋の病といったハンセン病に対する誤解や偏見、差別をなくしていこうとする光明会の取り組みは、心強い取り組みとして受け容れられていったのだと言えよう。

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

言うまでもなく、慰安教化に取り組んだ宗教者たちは、すべてがそうだとは言えないにしても、その多くが目前のハンセン病患者に対して、露骨な排除行為を行なっているわけではない。社会一般の人たちが忌み嫌い、近寄ろうともしない人たちに対して、より深い同情と慰安の気持ちを持って接してきたのである。そのことに関わった宗教者の行為は、その点においては「批判」を受けるべきものではない。入所者が、その教化を受け入れ、信仰を隔離政策の中での心の支えとして見出した時、その目的である「慰安」としては完結していたのであるから。

しかし、この自己完結こそが、隔離が見えない大きな要因であったと考えることができるのである。

#### 2) 「慰安教化」の自己完結

この「慰安教化の自己完結」は一体何を生み出したのか。伊奈教勝は、「本名の名告り」という講演の中で、「私の今までの四十年間の人生が間違っていた」（『ハンセン病・隔絶四十年 人間解放へのメッセージ』）と語っている。その40年の人生の「間違った」ととらえた一つの事実が、「そこに足を運んだ人も、それを受け容れた人も、隔離を前提として、それを動かすことのできないものとしてうべなった」ことであろう。

何がその事実を生み出したのか。1922年に部落差別を受けてきたもの自身によって自らの解放を願い立ち上げられた全国水平社の創立宣言の言葉を借りるなら、「勤るかの如き」あり方、すなわち、人間をいたわるように見せかけ、その実はその人の人間をかすめとるあり方が入所者の上に働いたのである。

癩患者は、いち早く癩を自覚すれば、あるや無しやのこの世、善導大師の到る処愁嘆の声のみの六道流転の夢より始めてさめたる心地に、魔境停るべからずとなし、癩絶滅のため皇国のため、人類の幸福のため、雄々しくもたゞひとり療養所の門をたゝたけば、何等の後顧の憂ひ無く、家族に伝染せしむる事なく、血統は永遠に清められ、九族は一層にさかえるのである。  
（『癩絶滅と大谷派光明会』）

自らの存在を、様々な屈辱的政策により卑下するしかない状態に貶められている入所者にとって、療養所で生活することそのことが「救済」となるという教えは、療養所の中で一生を送るということに大きな価値の転換を与えるものであり、生活の光であったのではないか。このような「教化」は、隔離による人権侵害が強ければ強いほど大きな力として入所者に受け容れられたのであろう。

人間の尊厳が踏みにじられることの最後の防衛手段、それは、尊厳が踏みにじられているという事実を覆いを被せてしまうことである。その事実のところには、どれだけ酷い境遇に置かれようとも、なお生きるという人間の強さと、生きねばならない人間存在の深い悲しみが横たわっており、誰も批判することはできない。しかし、そのことが、隔離をしてきたものによって企図されてきたという面に関しては、徹底して問われなければならない事柄である。そこに関わったのが、天刑病や業病という諦めを説くよりもっと根の深い、人間を超えたものとしての天皇の仁慈と一つになっ

たところで展開された、「慰安」「救済」という名の「教化」であった。隔離の現実に覆いを被せる、そのことは、ある意味で、究極の人権侵害と言うこともできよう。

#### 2. 戦前戦後の活動の、連続性・非連続性

敗戦による価値観の転換により、皇恩や国家への報謝という言葉での隔離の押しつけがトーンダウンしていく中であって、それでも、宗教者の「慰安教化」における隔離の中で完結する「救済観」は基本的には性格を変えなかった。皇恩や国家と協調していくという、ある意味で「贅肉」がそぎ落ちた分、さらに鮮明に自己完結型の救済観が療養所内で説かれるようになったのではなからうか。

戦前も戦後も、宗教者は「社会」に関心がなかったのではない。目が向いているからこそ療養所に足を運んだのである。しかし、宗教者たちは「隔離」を問わなかった。「隔離の中でも、外の世界と変わらぬよう『平等』の福音を与える。」東北新生園での検証会議における、宗教者の証言である。繰り返すが、この見方自体が差別的であったと捉えようとするのではない。この「平等」という名のもとに目を覆った現実があり、そこに、「福音」を与えるという宗教的大義が大きく影響していると思うのである。

愛生園の真宗の会の機関紙『白道』は、戦後、予防法闘争が展開された時期にも定期的に発行を重ねていた。しかし、その時期、ほとんど「予防法闘争」のことなどは登場しない。プロミンの登場に対しても、「治るようになったら治るようになったで悩みが増える」という会員のつぶやきが掲載されている程度である。入所者一人一人にとって「隔離」とは何なのか、正面からは決して語られないまま、教義の言葉で紙面が埋められていく。そのこと全体が持つ問題をどう課題として受け止めていくのかが、宗教界における再発防止という問題に大きな意味をもつと言えよう。

長島愛生園という文字を見て、教えをそこに住む人に語りかけることはできても、目の前の人が何故ここに、かくあるあり方をして存在しているのか。「慰安教化」を行なう自らも含めた全体の構図を見つめることがなかった宗教者の問題。隔離が人間に何をもたらしているのかを信仰運動の課題として問えず、日々の宗教活動の中で接する入所者に対して、隔離の中でどう安らかに生きるのかという問題の投げかけしかできなかった宗教者の問題。これらの問題は、戦前の国家と一体となって宗教者がなしてきた所為の解明と本質的に切り離して考えることのできない、一貫した宗教性の問題であると言わねばならない。

#### 五 まとめ

以上、わが国の隔離政策の存続をもたらした要因としての「宗教」の責任に関して、解明を試みてきた。それらをとおして一つ再発防止に向けての提言を行うなら、療養所に布教に入る宗教者と、それを受け入れる入所者が、「救うもの」と「救われるもの」という関係を翻し、共に人間を非人間化するものから解放されていくという対等な関係を紡いでいくことにある、と表現したい。

ハンセン病国賠訴訟における熊本地裁での最終公判の際に弁護団から提起された、まさしく「救済の客体から解放の主体へ」という言葉が、再発防止に向けての宗教者、宗教教団の今後の取り組

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

みの方向を示唆していると言えよう。

【資料 - 1】 全国国立ハンセン病療養所 所内宗教団体・宗教別入所者数一覧 2004年8月調

療養所名	仏教関係		キリスト教関係			新宗教関係		神社
松丘保養園 (185)	白道会	71(38.4)	松丘カトリック愛徳会	カ	20(10.8)	天理教みちの友会	12(6.5)	弥広神社
	日蓮宗妙唱会	13(7.0)	松丘聖ミカエル教会	聖	23(12.4)	創価学会	7(3.8)	
			キリスト教 松丘聖生会	単	22(11.9)			
東北新生園 (177)	真宗慈光会	15(8.5)	東北新生園カトリック暁の星会	カ	19(10.7)	天理教陽気会	19(10.7)	新生神社
	新生仏教会	32(18.1)	日本新生キリスト教会	基	27(15.3)			
			キリスト教 信交会	単	50(28.2)			
栗生楽泉園 (229)	崇信教会	105(45.9)	草津カトリック教会	カ	6(2.6)	天理教あけぼの会	15(6.6)	栗生神社
	日蓮宗妙法会	17(7.4)	聖慰主教会	聖	44(19.2)	創価学会	13(5.7)	
	栗生大師講	5(2.2)						
多磨全生園 (402)	真宗報恩会	67(16.7)	多磨全生園カトリック愛徳会	カ	53(13.2)	天理教	6(1.5)	永代神社
	日蓮宗唱行会	75(18.7)	聖フランシスエリザベツ礼拝堂	聖	36(9.0)	創価学会	12(3.0)	
	真言宗大師講	18(4.5)	多磨全生園秋津教会	単	48(11.9)			
	日蓮正宗蓮華堂	8(2.0)						
駿河療養所 (141)	駿河真宗講	42(29.8)	カトリック教会	カ	11(7.8)	天理教成人会	4(2.8)	駿河神社
	神山禅会	30(21.3)	神山教会	基	12(8.5)	創価学会	19(13.5)	
長島愛生園 (464)	真宗同朋会	161(34.7)	カトリック・ロザリオ教会	カ	11(2.4)	天理教誠心会	12(2.6)	長島神社
	日蓮宗日唱会	21(4.5)	長島曙教会	単	100(22.0)	創価学会	25(5.4)	
	真言宗大師講	65(14.0)						
	禅宗修証会	29(6.3)						
	本門仏立宗六清会	10(2.2)						
邑久光明園 (264)	浄土真宗法話会	103(39.0)	光明園家族教会	基	41(15.5)	天理教一条会	14(5.3)	光明神社
	日蓮宗立正会	13(4.9)				金光教求信会	5(1.9)	
	真言宗大師講	41(15.5)				創価学会	31(11.7)	
大島青松園 (168)	真宗同朋会	44(26.2)	大島カトリック聖心使徒会	カ	7(4.1)	天理教寄進会	12(7.1)	大島神社
	真言宗同体会	62(36.9)	大島青松園 霊交会	単	18(10.7)	金光教青松園求信会	1(0.7)	
						創価学会	20(11.9)	
菊池恵楓園 (547)	真宗同志会	355(64.9)	菊池恵楓園カトリック暁星会	カ	57(10.4)	天理教道友会	1(0.2)	(恵楓神社)
	日蓮宗報国会	28(5.1)	菊池黎明教会	聖	38(6.9)	金光教求信会	1(0.2)	
	真言宗真愛会	42(7.7)				創価学会	16(2.9)	
	本門仏立宗六清会	2(0.4)						
星塚敬愛園 (333)	真宗同愛会	192(57.7)	星塚カトリック教会暁の星会	カ	31(9.3)	天理教陽気会	10(3.0)	(敬愛神社)
	日蓮宗日愛会	1(0.3)	恵生教会	単	61(18.3)	創価学会	24(7.2)	
奄美和光園 (68)	浄土真宗	3(4.4)	カトリック和光園教会	カ	34(50)	天理教	1(1.5)	
			日本基督教団名瀬教会和光伝道所	基	6(8.8)	創価学会	1(1.5)	
沖縄愛楽園 (336)			愛楽園聖フランシスコザベリオ教会	カ	52(15.5)	創価学会	10(3.0)	
			沖縄祈りの家教会	聖	153(45.5)			
宮古南静園 (122)			南静園イエズスの聖心教会	カ	23(18.9)	天理教いこいの家	4(3.3)	
			宮古南静園聖ミカエル教会	聖	26(21.3)	創価学会	4(3.3)	
			宮古南静園 キリストの教会	単	21(17.2)			

各団体とも団体名の右の欄の数字は会員数、( )内は療養所入所者数に占める割合

キリスト教関係団体の団体名の後の略号 カ...カトリック、聖...聖公会、基...日本基督教団、単...単立 = プロテスタント

園名の下の( )内は全入所者数

神社欄の( )は現在は移転もしくは廃社 多磨全生園には永代神社奉賛会がある

